

製品安全データシート

製造者情報	会社名	株式会社コートテック					
	住所	〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 3-3-1 西山ビル 4F					
	担当部門	技術部	担当者	咲間 毅			
	電話番号	045-910-6646	FAX番号	045-910-6647			
	緊急連絡先	同上	電話番号	045-910-6646			
	作成者	咲間 毅	作成、改定	平成 17 年 12 月 22 日			
製品の特定	製品名: サーヴ I						
	製品説明: 種類: 紫外線硬化塗料 製品用途: 木工製品、その他						
物質の特定	成分及び含有量(危険有害物質を対象)						
	成分名	Cas No.	含有量(%)	PRTR 対象物質	政令番号		
	酢酸エチル	141-78-6	9.4		労安法 MSDS 基準		
	酢酸ブチル	123-86-4	36.4		労安法 MSDS 基準		
危険有害性の分類	分類の名称: 引火性液体、急性毒性物質						
	危険有害性コメント ☆ 非常に燃えやすい液体である。 ☆ 蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。 ☆ 有機溶剤中毒を起こす恐れがある。 ☆ 健康に有害であり、急性又は慢性中毒の恐れがある。 ☆ 皮膚に付着するとかぶれる恐れがある。						
応急処置	目に入った場合	☆ 直ちに大量の清浄な流水で 15 分以上洗う。 まぶたの裏まで完全に洗うこと。 ☆ 出来るだけ速く医師の診断を受けること。					
	皮膚に付着した場合	☆ 付着物を布にて素早く拭き取る。 ☆ 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。 ☆ 外観に変化が見られたり、痛みがある場合は、医師の診断を受けること。					
	吸入した場合	☆ 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行なう。嘔吐物は飲み込ませないようにする。 直ちに医師の手当を受けること。 ☆ 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所に安静にし、医師の診断を受けること。					
	飲み込んだ場合	☆ 誤って飲み込んだ場合は、安静にして直ちに医師の診断を受けること。 ☆ 嘔吐物は飲み込ませないこと。 ☆ 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。					

火災時の措置	使用可能消火剤	水[×]、炭酸ガス[○]、泡[○]、粉末[○] 乾燥砂[○]、その他[]												
	消火方法	☆適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。 ☆可燃性のものを周囲から、素早く取り除くこと。 ☆指定の消火剤を使用すること。水を消火に用いてはならない。 ☆高温にさらされる密封容器は水を掛け冷却する。 ☆消火活動は風上より行なう。												
漏出時の措置	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。 ☆ 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。 ☆ 付着物、廃棄物などは、関係法規にもとづいて処置すること。 ☆ 付近の着火源、高温体及び可燃物を素早く取り除く。 ☆ 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。 ☆ 衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。 ☆ 乾燥砂、土、その他不燃性のものに吸收させて回収する。 大量の流出には盛り土で囲って流出を防止する。 ☆ 河川等へ排出され、環境への影響を起こさないように注意する。 													
取扱、保管上の注意	<p>取扱上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 換気の良い場所で取り扱う。 ☆ 容器はその都度密栓する。 ☆ 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。 ☆ 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型(安全増型)を使用する。 ☆ 工具は火花防止型のものを使用する。作業中は帯電防止型の作業服、靴を使用する。 ☆ 使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けておくこと。 ☆ 皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、目に入らぬように適切な保護具を着用する。 ☆ 取扱後は手、顔等を良く洗い、休息所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。 ☆ 密閉された場所における作業には、充分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。 <p>保管上の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 日光の直射を避ける。 ☆ 通風の良いところに保管する。 ☆ 火気、熱源から遠ざけて保管する。 													
暴露防止措置	<p>設備対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 取扱設備は防爆型を使用する。 ☆ 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。 ☆ 液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースを取るように設備すること。 ☆ 取扱場所近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。 ☆ 屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用するなど、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。 ☆ タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所、特に底部まで充分に換気できる装置を取り付けること。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">保護具</td> <td style="width: 30%;">呼吸器系の保護</td> <td>☆ 有機ガス用防毒マスクを着用する。 ☆ 密閉された場所では、送気マスクを着用する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目の保護</td> <td>☆ 取扱には保護メガネを着用すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>皮膚の保護</td> <td>☆ 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>☆ 静電塗装作業を行なう場合には、通電靴を着用する。</td> </tr> </table>		保護具	呼吸器系の保護	☆ 有機ガス用防毒マスクを着用する。 ☆ 密閉された場所では、送気マスクを着用する。		目の保護	☆ 取扱には保護メガネを着用すること。		皮膚の保護	☆ 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。		その他	☆ 静電塗装作業を行なう場合には、通電靴を着用する。
保護具	呼吸器系の保護	☆ 有機ガス用防毒マスクを着用する。 ☆ 密閉された場所では、送気マスクを着用する。												
	目の保護	☆ 取扱には保護メガネを着用すること。												
	皮膚の保護	☆ 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。												
	その他	☆ 静電塗装作業を行なう場合には、通電靴を着用する。												
製品の物理/化学的性質	状態	液体 [○]、気体 [] 固体 固形状状 []、粉末状 []、ペースト状 [] 色 : 淡黄透明色 臭氣 : 溶剤臭												
	沸点	:情報をしていない 蒸気圧 :情報をしていない												
	密度(比重)	: 1.04/20°C PH値 :情報をしていない												
	その他	: 特になし												

危険性情報	製品特数	引火点 : 19°C 発火点 : 344°C 爆発限界 : (下限)情報を有していない(上限)情報を有していない			
	反応性	条件(温度、光等)			
	安定性	接触により危険性のある物質 : 金属粉などの異物により重合反応を起こす場合がある。			
		燃焼などによる有害ガス発生 : CO、その他低分子モノマーなど。 その他の反応性情報 : 特に情報を有していない。			
有害性情報	組成物質の有害性及び暴露濃度基準				
	物質名	管理濃度	ACGIH(TLV)	IARC	その他の有害性
	酢酸エチル	200ppm	400ppm	—	LD50 : 5620mg/kg
	酢酸ブチル	150ppm	150ppm		LD50 : 10768mg/kg
	組成物質に関するその他の有害性情報	特に有していない			
	製品に関する有害性情報	製品としての安全性試験は行っていない。			
環境影響情報	☆ 有機溶剤等を含有しているので漏洩時、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので取扱に注意する。特に製品や洗浄水が、地面、川、排水溝に直接流れないように対処すること。				
廃棄上の注意	☆ 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。 ☆ 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。 ☆ 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、処理を委託すること。 ☆ 廃塗料などを焼却処理する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。				
輸送上の注意	共通: 取扱及び保管上の注意の項の一般的注意に従う。 容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。 陸上輸送: 消防法、労働安全衛生法、毒劇物取締法に該当する場合には、それぞれの該当する法律に定められる運送方法に従うこと。 海上輸送: 船舶安全法に定めるところに従うこと。 航空輸送: 航空法に定めるところに従うこと。 国連番号: 1263				
主な適用法令	☆ 消防法 : 第4類 第1石油類 ☆ 労働安全衛生法 : 危険物 引火性の物、 有機則 第2種有機溶剤等 ☆ PRTR法 : 該当物質含有せず ☆ 船舶安全法 : 中引火点引火性液体				
その他	主な引用文献 ☆ (社)日本塗料工業会編「原材料物質データベース」「製品安全データシート・ガイドブック」				
注意	☆危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意してください。				